

中学校社会科・地理的分野 学習指導要領 新旧対照表

現 行	改 訂
<p style="text-align: center;">第2節 社 会</p> <p>第1 目 標 広い視野に立って、社会に対する関心を高め、諸資料に基づいて多面的・多角的に考察し、我が国の国土と歴史に対する理解と愛情を深め、公民としての基礎的教養を培い、国際社会に生きる<u>民主的、平和的な国家・社会の形成者として必要な公民的資質の基礎を養う。</u></p> <p>第2 各分野の目標及び内容 〔地理的分野〕</p> <p>1 目 標</p> <p>(1) 日本や世界の地理的事象に対する関心を高め、広い視野に立って我が国の国土の地域的特色を考察し理解させ、地理的な見方や考え方の基礎を培い、我が国の国土に対する認識を養う。</p> <p>(2) 日本や世界の地域の諸事象を位置や空間的な広がりとのかかわりで見とらえ、それを地域の規模に応じて環境条件や人間の営みなどと関連付けて考察し、<u>地域的特色をとらえるための視点や方法を身に付けさせる。</u></p> <p>(3) 大小様々な地域から成り立っている日本や世界の諸地域を比較し関連付けて考察し、それらの地域は相互に関係し合っていることや各地域の特色には地方的特殊性と一般的共通性があること、また、それらは諸条件の変化などに伴って変容していることを理解させる。</p> <p>(4) 地域調査など具体的な活動を通して地理的事象に対する関心を高め、様々な資料を適切に選択、活用して地理的事象を多面的・多角的に考察し公</p>	<p style="text-align: center;">第2節 社 会</p> <p>第1 目 標 広い視野に立って、社会に対する関心を高め、諸資料に基づいて多面的・多角的に考察し、我が国の国土と歴史に対する理解と愛情を深め、公民としての基礎的教養を培い、国際社会に生きる<u>平和で民主的な国家・社会の形成者として必要な公民的資質の基礎を養う。</u></p> <p>第2 各分野の目標及び内容 〔地理的分野〕</p> <p>1 目 標</p> <p>(1) 日本や世界の地理的事象に対する関心を高め、広い視野に立って我が国の国土及び世界の諸地域の地域的特色を考察し理解させ、地理的な見方や考え方の基礎を培い、<u>我が国の国土及び世界の諸地域に関する地理的認識を養う。</u></p> <p>(2) 日本や世界の地域の諸事象を位置や空間的な広がりとのかかわりで見とらえ、それを地域の規模に応じて環境条件や人間の営みなどと関連付けて考察し、<u>地域的特色や地域の課題をとらえさせる。</u></p> <p>(3) 大小様々な地域から成り立っている日本や世界の諸地域を比較し関連付けて考察し、それらの地域は相互に関係し合っていることや各地域の特色には地方的特殊性と一般的共通性があること、また、それらは諸条件の変化などに伴って変容していることを理解させる。</p> <p>(4) 地域調査など具体的な活動を通して地理的事象に対する関心を高め、様々な資料を適切に選択、活用して地理的事象を多面的・多角的に考察し公</p>

<p>正に判断するとともに適切に表現する能力や態度を育てる。</p> <p>2 内容</p> <p>(1) <u>世界と日本の地域構成</u></p> <p>ア <u>世界の地域構成</u> 地球儀や世界地図を活用し、緯度と経度、大陸と海洋の分布、<u>主な国々の名称と位置</u>などを取り上げ、世界の地域構成を大観させる。</p> <p>(ア) <u>地球上の位置関係と水陸の分布</u> <u>地球儀や世界地図を活用し、緯度と経度、時差、大陸と海洋の分布</u>などを取り上げ、生活舞台としての地球を大観させ、<u>地球的規模での位置関係をとらえる基礎的な技能や知識を身に付けさせる。</u></p> <p>(イ) <u>国々の構成と地域区分</u> 現代の世界は、州や大陸及びそれらを幾つかに区分した地域でとらえられていることや様々な国々から構成されていることを理解させ、<u>主な国々の名称と位置を地図を用いて身に付けさせるとともに、地名や地図への関心を高める。</u></p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p>	<p>正に判断するとともに適切に表現する能力や態度を育てる。</p> <p>2 内容</p> <p>(1) <u>世界の様々な地域</u></p> <p>ア <u>世界の地域構成</u> 地球儀や世界地図を活用し、緯度と経度、大陸と海洋の分布、<u>主な国々の名称と位置、地域区分</u>などを取り上げ、世界の地域構成を大観させる。</p> <p>(削除)</p> <p>(削除)</p> <p>イ <u>世界各地の人々の生活と環境</u> <u>世界各地における人々の生活の様子とその変容について、自然及び社会的条件と関連付けて考察させ、世界の人々の生活や環境の多様性を理解させる。</u></p> <p>ウ <u>世界の諸地域</u> <u>世界の諸地域について、以下の(ア)から(カ)の各州に暮らす人々の生活の様子を的確に把握できる地理的事象を取り上げ、それを基に主題を設けて、それぞれの州の地域的特色を理解させる。</u></p> <p><u>(ア)アジア</u></p> <p><u>(イ)ヨーロッパ</u></p> <p><u>(ウ)アフリカ</u></p>
--	---

イ 日本の地域構成

地球儀や地図を活用し、我が国の国土の位置、領域の特色、地域区分などを取り上げ、日本の地域構成を大観させる。

(ア) 日本の位置と領域

我が国の国土の位置及び領域の特色と変化を広い視野から考察し、日本の現状を位置と領域の面から大観させる。

(イ) 都道府県の構成と地域区分

現代の日本は都道府県などを基にして大小様々な地域区分できるところなどを理解させ、日本の地域構成を地図上で大観させるとともに、地名や地図への関心を高める。

(2) 地域の規模に応じた調査

ア 身近な地域

身近な地域における諸事象を取り上げ、観察や調査などの活動を行い、生徒が生活している土地に対する理解と関心を深めさせるとともに、市町村規模の地域的特色をとらえる視点や方法、地理的なまとめ方や発表の方法の基礎を身に付けさせる。

(イ) 北アメリカ

(オ) 南アメリカ

(カ) オセアニア

エ 世界の様々な地域の調査

世界の諸地域に暮らす人々の生活の様子を的確に把握できる地理的事象を取り上げ、様々な地域又は国の地域的特色をとらえる適切な主題を設けて追究し、世界の地理的認識を深めさせるとともに、世界の様々な地域又は国の調査を行う際の視点や方法を身に付けさせる。

(2) 日本の様々な地域

ア 日本の地域構成

地球儀や地図を活用し、我が国の国土の位置、世界各地との時差、領域の特色と変化、地域区分などを取り上げ、日本の地域構成を大観させる。

(削除)

(削除)

(新学習指導要領(2)エに対応)

イ 都道府県

47都道府県の中から幾つかの都道府県を取り上げ、地理的事象を見いだして追究し、地域的特色をとらえさせるとともに、都道府県規模の地域的特色をとらえる視点や方法を身に付けさせる。

ウ 世界の国々

世界の国々の中から幾つかの国を取り上げ、地理的事象を見いだして追究し、地域的特色をとらえさせるとともに、国家規模の地域的特色をとらえる視点や方法を身に付けさせる。

(3) 世界と比べて見た日本

ア 様々な面からとらえた日本

世界的視野から見た日本の地域的特色と日本全体の視野から見た国内の諸地域的特色を追究し、我が国の国土の特色を様々な面から大観させるとともに、地域の規模に応じて、また、地域間を比較し関連付けて、地域的特色を明らかにする視点や方法を身に付けさせる。

(ア) 自然環境から見た日本の地域的特色

世界的視野から見て、日本は環太平洋造山帯に属し大地の動きが活発であること、温帯の島国、山国で降水量が多く、緑におおわれた国であること、自然災害が発生しやすく防災対策が大切であることといった特色を理解させるとともに、国内では地形、気候などにおいて地域差がみられることを大観させる。

(イ) 人口から見た日本の地域的特色

世界的視野から見て、日本は人口が多く、また、人口密度が高く、平均寿命が長い国であること、少子化、高齢化に伴う課題を抱えていることといった特色を理解させるとともに、国内では平野部に多くの人口が集中し、過密・過疎地域がみられることを大観させる。

(ウ) 資源や産業から見た日本の地域的特色

世界的視野から見て、日本はエネルギー資源や鉱物資源に恵まれて

(削除)

(新学習指導要領(1)エに対応)

イ 世界と比べた日本の地域的特色

世界的視野や日本全体の視野から見た日本の地域的特色を取り上げ、我が国の国土の特色を様々な面から大観させる。

(ア) 自然環境

世界的視野から日本の地形や気候の特色、海洋に囲まれた日本の国土の特色を理解させるとともに、国内の地形や気候の特色、自然災害と防災への努力を取り上げ、日本の自然環境に関する特色を大観させる。

(イ) 人口

世界的視野から日本の人口と人口密度、少子高齢化の課題を理解させるとともに、国内の人口分布、過疎・過密問題を取り上げ、日本の人口に関する特色を大観させる。

(ウ) 資源・エネルギーと産業

世界的視野から日本の資源・エネルギーの消費の現状を理解させる

いない国であること、土地が高度に利用されていること、産業の盛んな国であることといった特色を理解させるとともに、国内では地域の環境条件を生かした多様な産業地域がみられること、環境やエネルギーに関する課題などを抱えていることを大観させる。

(I) 生活・文化から見た日本の地域的特色

世界的視野から見て、日本においては比較のものの豊かな中で人々が暮らしていること、また、近代化や国際化の進展などにより伝統的な生活・文化は変容していること、外国から入ってきた生活・文化は日本の環境条件に対応させて取り入れてきたことといった特色を理解させるとともに、国内では生活・文化の地域による差異が次第になくなりつつあるが、一方で各地に特色ある生活・文化がみられることを大観させる。

(オ) 地域間の結び付きから見た日本の地域的特色

世界的視野から見て、日本は国際間の交通・通信網の整備が進んでいること、世界の各地と強く結び付いていること、結び付きの深さや内容は相手の国や地域によって特色がみられることを理解させるとともに、国内でも交通・通信網の整備が進んでいること、各地の時間的な距離や位置の関係が大きく変化しつつあること、人や物資の移動には地域的特色がみられること、各地域の特色は他地域との結び付きの影響を受けながら変化していることを大観させる。

(新設)

とともに、国内の産業の動向、環境やエネルギーに関する課題を取り上げ、日本の資源・エネルギーと産業に関する特色を大観させる。

(新学習指導要領(2)ウの(カ)に対応)

(I) 地域間の結び付き

世界的視野から日本と世界との交通・通信網の発達の様子や物流を理解させるとともに、国内の交通・通信網の整備状況を取り上げ、日本と世界の結び付きや国内各地の結び付きの特色を大観させる。

ウ 日本の諸地域

日本を幾つかの地域に区分し、それぞれの地域について、以下の(ア)から(キ)で示した考察の仕方に基づいて、地域的特色をとらえさせる。

(ア) 自然環境を中核とした考察

地域の地形や気候などの自然環境に関する特色ある事象を中核として、それを人々の生活や産業などと関連付け、自然環境が地域の人々の生活や産業などと深い関係をもっていることや、地域の自然災害に応じた防災対策が大切であることなどについて考える。

(イ) 歴史的背景を中核とした考察

地域の産業、文化の歴史的背景や開発の歴史に関する特色ある事柄を中核として、それを国内外の他地域との結び付きや自然環境などと関連付け、地域の地理的事象の形成や特色に歴史的背景がかかわっていることなどについて考える。

(ウ) 産業を中核とした考察

地域の農業や工業などの産業に関する特色ある事象を中核として、それを成立させている地理的諸条件と関連付け、地域に果たす産業の役割やその動向は他の事象との関連で変化するものであることなどについて考える。

(エ) 環境問題や環境保全を中核とした考察

地域の環境問題や環境保全の取組を中核として、それを産業や地域開発の動向、人々の生活などと関連付け、持続可能な社会の構築のためには地域における環境保全の取組が大切であることなどについて考える。

(オ) 人口や都市・村落を中核とした考察

地域の人口の分布や動態、都市・村落の立地や機能に関する特色ある事象を中核として、それを人々の生活や産業などと関連付け、過疎・過密問題の解決が地域の課題となっていることなどについて考える。

(カ) 生活・文化を中核とした考察

地域の伝統的な生活・文化に関する特色ある事象を中核として、それを自然環境や歴史的背景、他地域との交流などと関連付け、近年の都市化や国際化によって地域の伝統的な生活・文化が変容していることなどについて考える。

(キ) 他地域との結び付きを中核とした考察

地域の交通・通信網に関する特色ある事象を中核として、それを物資や人々の移動の特色や変化などと関連付け、世界や日本の他の地域との結び付きの影響を受けながら地域は変容していることなどについて

イ 様々な特色を関連付けて見た日本

アの各項目で学習した成果を相互に関連付け，世界的視野から見た日本の地域的特色，日本全体の視野から見た諸地域的特色を大観させる。

3 内容の取扱い

(1) 内容の(1)，(2)及び(3)については，この順序で取り扱うものとし，また，一部の項目に偏り過ぎないようにするものとする。

(2) 内容の取扱いについては，次の事項に配慮するものとする。

ア 地理的な見方や考え方及び地図の読図や作図，景観写真の読み取りなど地理的技能を身に付けることができるよう系統性に留意して計画的に指導すること。

また，地域に関する情報の収集，処理に当たっては，コンピュータや情報通信ネットワークなどを積極的に活用するなどの工夫をすること。

(新設)

イ 地域の特色や変化をとらえるに当たっては，歴史的分野との連携を踏まえ，歴史的背景に留意して地域的特色を追究するよう工夫するとともに，公民的分野との関連にも配慮すること。

ウ 地域的特色を追究する過程で生物や地学的な事象などを取り上げる際には，地域的特色をとらえる上で必要な範囲にとどめること。

て考える。

(削除)

エ 身近な地域の調査

身近な地域における諸事象を取り上げ，観察や調査などの活動を行い，生徒が生活している土地に対する理解と関心を深めて地域の課題を見だし，地域社会の形成に参画しその発展に努力しようとする態度を養うとともに，市町村規模の地域の調査を行う際の視点や方法，地理的なまとめ方や発表の方法の基礎を身に付けさせる。

3 内容の取扱い

(1) 内容の(1)及び(2)については，この順序で取り扱うものとする。

(2) 内容の取扱いについては，次の事項に配慮するものとする。

ア 地理的な見方や考え方及び地図の読図や作図，景観写真の読み取りなど地理的技能を身に付けることができるよう系統性に留意して計画的に指導すること。その際，教科用図書「地図」を十分に活用すること。

また，地域に関する情報の収集，処理に当たっては，コンピュータや情報通信ネットワークなどを積極的に活用するなどの工夫をすること。

イ 学習で取り上げる地域や国については，各項目間の調整を図り，一部の地域に偏ることのないようにすること。

ウ 地域の特色や変化をとらえるに当たっては，歴史的分野との連携を踏まえ，歴史的背景に留意して地域的特色を追究するよう工夫するとともに，公民的分野との関連にも配慮すること。

エ 地域的特色を追究する過程で生物や地学的な事象などを取り上げる際には，地域的特色をとらえる上で必要な範囲にとどめること。

(3) 内容の(1)については、次のとおり取り扱うものとする。

ア アの(ア)については、世界地図の投影法などの高度な内容は取り上げないこと。また、緯度と経度、時差などについては単に数量的な取扱いにとどめることなく、生徒の関心を高める工夫をすること。

イ アの(イ)については、州名、大陸名及びそれらを幾つかに区分した地域名なども合わせて取り上げること。なお、国名については、生徒の既得知識を踏まえ更に拡充が図れるよう配慮し、大まかに世界地図を描けるようにすること。

(新設)

(新設)

(新設)

ウ イの(ア)については、地球儀や地図を活用して我が国の位置と領域の特色を多面的・多角的にとらえるようにすること。また、「領域の特色と変化」については、北方領土が我が国の固有の領土であることなど、

(3)内容の(1)については、次のとおり取り扱うものとする。

(削除)

ア アについては、学習全体を通して、大まかに世界地図を描けるようにすること。

イ イについては、世界各地の人々の生活の様子を考察するに当たって、衣食住の特色や、生活と宗教とのかかわりなどに着目させるようにすること。その際、世界の主な宗教の分布について理解させるようにすること。

ウ ウについては、州ごとに様々な面から地域的特色を大観させ、その上で主題を設けて地域的特色を理解させるようにすること。その際、主題については、州の地域的特色が明確となり、かつ我が国の国土の認識を深める上で効果的であるという観点から設定すること。また、州ごとに異なるものとなるようにすること。

エ エについては、様々な資料を的確に読み取ったり、地図を有効に活用して事象を説明したりするなどの作業的な学習活動を取り入れること。また、自分の解釈を加えて論述したり、意見交換したりするなどの学習活動を充実させること。

(4) 内容の(2)については、次のとおり取り扱うものとする。

ア アについては、次のとおり取り扱うものとする。

(ア) 「領域の特色と変化」については、我が国の海洋国家としての特色を取り上げるとともに、北方領土が我が国の固有の領土であることなど、我が国の領域をめぐる問題にも着目させるようにすること。

<p>我が国の領域をめぐる問題にも着目させるようにすること。</p> <p><u>エ</u> <u>イの(イ)については、生徒の既得知識を踏まえて、都道府県名のほかに都道府県庁所在地名も取り上げる。なお、都道府県の位置と名称については地図を用いて身に付けさせ、大まかに日本地図を描けるようにすること。</u></p> <p><u>オ</u> <u>国名や都道府県名を確実に身に付けさせる観点から、適宜機会を設けて計画的に指導すること。</u></p> <p style="text-align: right;">(新設)</p> <p style="text-align: right;">(新設)</p> <p>(4) 内容の(2)については、次のとおり取り扱うものとする。</p> <p><u>ア</u> <u>ア～ウについては、各項目を比較し関連付けて取り扱い、地域の規模に応じて地域的特色をとらえる視点や方法が異なってくること、それに伴って地理的なまとめ方や発表の方法も工夫が必要であることなどに留意し、地域の規模に応じた調べ方、学び方を身に付けさせるようにすること。</u></p> <p><u>イ</u> <u>アについては、学校所在地の事情を踏まえて観察や調査を指導計画に位置付け実施すること。その際、縮尺の大きな地図や統計その他の資料に親しませ、それらの活用の技能を高めるようにすること。</u></p>	<p><u>(イ) 日本の地域区分を扱う際には、都道府県の名称と位置のほかに都道府県庁所在地名も取り上げる。</u></p> <p><u>(ウ) 学習全体を通して、大まかに日本地図を描けるようにすること。</u></p> <p><u>イ</u> <u>イの(ア)から(エ)で示した日本の地域的特色については、指導に当たって内容の(1)の学習成果を生かすとともに、日本の諸地域の特徴について理解を深めるための基本的な事柄で構成すること。</u></p> <p><u>ウ</u> <u>ウについては、次のとおり取り扱うものとする。</u></p> <p><u>(ア) 地域区分については、指導の観点や学校所在地の事情などを考慮して適切に決めること。</u></p> <p><u>(イ) 指導に当たっては、地域の特徴ある事象や事柄を中核として、それを他の事象と有機的に関連付けて、地域的特色を追究するようにすること。</u></p> <p><u>(ウ) (ア)から(キ)の考察の仕方については、学習する地域ごとに一つ選択すること。また、ウの学習全体を通してすべて取り扱うこと。</u></p> <p style="text-align: right;">(削除)</p> <p><u>エ</u> <u>エについては、学校所在地の事情を踏まえて観察や調査を指導計画に位置付け実施すること。その際、縮尺の大きな地図や統計その他の資料に親しませ、それらの活用の技能を高めるようにすること。また、観察</u></p>
--	---

<p><u>ウ イについては、二つ又は三つの都道府県を事例として選び、具体的に 取り扱うようにすること。なお、事例として取り上げる都道府県につい ては、学校所在地の都道府県を含めて選び、それぞれ特色ある視点や方 法で追究するようにすること。</u></p> <p><u>エ ウについては、二つ又は三つの国を事例として選び、具体的に取り扱 うようにすること。なお、事例として取り上げる国については、近隣の 国を含めて選び、それぞれ特色ある視点や方法で追究するようにするこ と。</u></p> <p><u>(5) 内容の(3)については、次のとおり取り扱うものとする。</u></p> <p><u>ア アの(ア)～(オ)で示した日本の地域的特色については、多面的・多角 的に取り扱うよう配慮し、必要最小限の事柄で構成すること。</u></p> <p><u>イ アの(ア)～(オ)の世界的視野から見た日本の地域的特色については、日 本を一つの地域として取り扱うようにすること。また、国内の地域的特 色については、日本全体の視野という点に留意し、類似性や傾向性に着 目してとらえ、都道府県規模よりも細かな事象には深入りしないこと。</u></p> <p><u>ウ アの(イ)、(エ)及び(オ)の国内の地域的特色に関する取扱いに当たって は、一つ又は二つの事例地域を通して具体的に取り扱うようにすること。</u></p> <p><u>エ アの(ア)～(オ)及びイの取扱いに当たっては、計画的に指導し、地域的 特色を地域の規模や地域間の比較によってとらえる方法を効果的に身に 付けることができるようにすること。</u></p> <p><u>オ イについては、内容の(3)のまとめの項目であることに留意し、これ</u></p>	<p><u>や調査の結果をまとめる際には、地図を有効に活用して事象を説明した り、自分の解釈を加えて論述したり、意見交換したりするなどの学習活 動を充実させること。なお、学習の効果を高めることができる場合には、 内容の(2)のウの中の学校所在地を含む地域の学習と結び付けて扱って もよいこと。</u></p> <p>(削除)</p> <p>(削除)</p> <p>(削除)</p>
---	--

に相当する授業時数はアの(ア)～(オ)の各項目に比べて増大することのないようにすること。

第3 指導計画の作成と内容の取扱い

- 1 指導計画の作成に当たっては、次の事項に配慮するものとする。
 - (1) 小学校社会科の内容との関連及び各分野相互の有機的な関連を図るとともに、地理的分野及び歴史的分野の基礎の上に公民的分野の学習を展開するこの教科の基本的な構造に留意して、全体として教科の目標が達成できるようにする必要があること。
 - (2) 各分野の履修については、第1学年から地理的分野と歴史的分野を並行して学習させることを原則とし、その基礎の上に第3学年で公民的分野を学習させること。各分野に相当する授業時数は、地理的分野105単位時間、歴史的分野105単位時間、公民的分野85単位時間とすること。これらの点に留意し、各学校で創意工夫して適切な指導計画を作成すること。
 - (3) 知識に偏り過ぎた指導にならないようにするため、基本的な事項・事柄を厳選して指導内容を構成するものとし、細かな事象を網羅的に羅列したり高度な事項・事柄に深入りしたりしないこと。
また、生徒の主体的な学習を促し、課題を解決する能力を一層培うため、各分野において、第2の内容の範囲や程度に十分配慮しつつ事項を再構成するなどの工夫をして、適切な課題を設けて行う学習の充実を図るようにすること。

(新設)

- 2 指導の全般にわたって、資料を選択し活用する学習活動を重視するとともに作業的、体験的な学習の充実を図るようにする。その際、地図や年表を読

第3 指導計画の作成と内容の取扱い

- 1 指導計画の作成に当たっては、次の事項に配慮するものとする。
 - (1) 小学校社会科の内容との関連及び各分野相互の有機的な関連を図るとともに、地理的分野及び歴史的分野の基礎の上に公民的分野の学習を展開するこの教科の基本的な構造に留意して、全体として教科の目標が達成できるようにする必要があること。
 - (2) 各分野の履修については、第1、第2学年を通じて地理的分野と歴史的分野を並行して学習させることを原則とし、第3学年において歴史的分野及び公民的分野を学習させること。各分野に相当する授業時数は、地理的分野120単位時間、歴史的分野130単位時間、公民的分野100単位時間とすること。これらの点に留意し、各学校で創意工夫して適切な指導計画を作成すること。
 - (3) 知識に偏り過ぎた指導にならないようにするため、基本的な事項・事柄を厳選して指導内容を構成するものとし、基本的な内容が確実に身に付くよう指導すること。また、生徒の主体的な学習を促し、課題を解決する能力を一層培うため、各分野において、第2の内容の範囲や程度に十分配慮しつつ事項を再構成するなどの工夫をして、適切な課題を設けて行う学習の充実を図るようにすること。
 - (4) 第1章総則の第1の2及び第3章道德の第1に示す道德教育の目標に基づき、道德の時間などとの関連を考慮しながら、第3章道德の第2に示す内容について、社会科の特質に応じて適切な指導をすること。

- 2 指導の全般にわたって、資料を選択し活用する学習活動を重視するとともに作業的、体験的な学習の充実を図るようにする。その際、地図や年表を読みか

みかつ作成すること，新聞，読み物，統計その他の資料に平素から親しみ適切に活用すること，観察や調査などの過程と結果を整理し報告書にまとめ，発表することなどの活動を取り入れるようにする。また，資料の収集，処理や発表などに当たっては，コンピュータや情報通信ネットワーク，教育機器の活用を促すようにする。

3 第2の内容の取扱いのうち内容の範囲や程度等を示す事項は，すべての生徒に対して指導するものとする内容の範囲や程度等を示したものであり，学校において特に必要がある場合には，この事項にかかわらず指導することができること。

4 選択教科としての「社会」においては，生徒の特性等に応じ多様な学習活動が展開できるよう，第2の内容その他の内容で各学校が定めるものについて，見学・調査，課題学習，自由研究的な学習，作業的，体験的な学習，補充的な学習，発展的な学習などの学習活動を各学校において適切に工夫して取り扱うものとする。

(「公民的分野 3 内容の取扱い(5)」に対応)

つ作成すること，新聞，読み物，統計その他の資料に平素から親しみ適切に活用すること，観察や調査などの過程と結果を整理し報告書にまとめ，発表することなどの活動を取り入れるようにする。また，資料の収集，処理や発表などに当たっては，コンピュータや情報通信ネットワークなどを積極的に活用し，指導に生かすことで，生徒が興味・関心をもって学習に取り組めるようにするとともに，生徒が主体的に情報手段を活用できるよう配慮するものとする。その際，情報モラルの指導にも配慮するものとする。

(削除)

(削除)

3 内容の指導に当たっては，教育基本法第14条及び第15条の規定に基づき，適切に行うよう特に慎重に配慮して，政治及び宗教に関する教育を行うものとする。

